

見本

別記様式第3号

水産用抗菌剤使用指導書

交付番号：●●●●●

交付年月日：令和 ●●年●●月●●日

有効期限：令和 ●●年●●月●●日

1 養殖業者等名： 三重 太郎

2 住所：津市広明町●●番地

3 指導内容：

水産動物の種類	水産動物の疾病	使用可能な水産用抗菌剤
●●●	●●病	●●●●
◆◆◆	◆◆病	◆◆◆◆
備考：		

○水産用抗菌剤を使用する際は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第52条第1項で規定されている医薬品に添付されている文書又はその容器若しくは被包に記載されている事項及び動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令（平成25年農林水産省令第44号）第2条で規定されている動物用医薬品の使用者が遵守すべき基準を守って、適正に使用してください。

○疾病の原因となる細菌の薬剤感受性を確認し、有効な抗菌剤を使うことが、抗菌剤を末永く使っていく上で重要です。

○水産用医薬品使用記録簿は2年間保管してください。

住所：志摩市浜島町浜島354-3

電話番号：0599-53-0016

所属機関名：三重県水産研究所

氏名（※）：水産 太郎（魚類防疫員）

※魚類防疫員、魚類防疫協力員又は獣医師のいずれかに該当するものを記入